

山形県新型コロナウイルス対策認証制度

山形県では、令和3年4月26日から飲食店等が取り組む感染対策を認証する制度を始めました。施設で実際に取組状況を確認し、県が作成した認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付します。認証店は県のホームページに掲載し、県内外の皆様へ周知を図っていきます。

対象者：飲食店や飲食部門をもつ宿泊施設など感染症対策に取り組む事業者

.....< 認証までの流れ >.....

- 1.申請受付** やまがたe申請（オンライン）にて申請または、申請書を郵送又はFAXで送付
- 2.施設確認** チェックリストによる施設確認を行います。認証にあたっては、該当する項目を全てクリアすることが条件となります。申請時にできていなくても、クリアできるようアドバイスしていきます。**認証に必要な設備の整備費用に補助金を活用できます。**
- 3.認証** 認証ステッカーを交付し、県のホームページで認証店のリストを公表します。認証後、感染予防対策が基準どおりに実施されていないことが確認された場合は、認証を取り消すことがあります。



送付・問い合わせ先

〒990-8570
山形県防災くらし安心部
新型コロナウイルス対策認証課
TEL.023-630-2830
FAX.023-624-8058

くさH詳
だ確Pし
さ認にく
いては



県から助言を受けた事項を改善するために利用できる補助金です

山形県 新・生活様式対応支援補助金（新型コロナウイルス対策認証対応型）

▶「山形県新型コロナウイルス対策認証制度（※）」の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援します。



【補助金申請にあたっての留意点】

本補助金の申請が可能となるのは「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証取得に向けた施設確認において県から助言を受けた事項を改善するために必要な設備投資等を行った事業者の方です。

| 補助対象者 | 飲食店 (持ち帰り・配達飲食サービス業は対象外) | 従業員数 | 5名以下 | 6名以上 | 申請 限 受 付 | 2021年5月11日(火) ~2022年3月11日(金) |
|-------|-----------------------------|------|--------|--------|------------------------|--|
| | | 補助額 | 10万円以内 | 20万円以内 | | |
| 補助対象者 | 宿泊業 | 従業員数 | 20名以下 | 21名以上 | 申請 受 付 方 法 | 各地域の県総合支庁地域産業経済課へ郵送 〒997-1392 三川町大字横山字袖東19-1 庄内総合支庁地域産業経済課 TEL.0235-66-5484 |
| | | 補助額 | 20万円以内 | 40万円以内 | | |

※従業員数には、以下の方は含みません。
①会社役員 ②個人事業主本人及び同居の親族従業員
③2ヶ月以内の短期雇用又は日雇い雇用の従業員

| 補助対象経費 | <ul style="list-style-type: none"> ●パーティション・アクリル板 ●消毒液ボトル設置台(足踏み式など) ●二酸化炭素濃度測定器 ●非接触型体温計 ●加湿器 ●HEPAフィルター付き空気清浄機(紫外線殺菌装置を含む) ●非接触型水栓(センサー式、レバー式、足踏み式など) ●換気機能付きエアコン ●換気設備 |
|--------|--|
| 問合せ先 | 〒990-8570 山形県産業労働部中小企業・創業支援課 TEL.023-630-2393・2135・2359 FAX.023-630-3267 |

くさH詳
だ確Pし
さ認にく
いては



5.28
(金)



山形県新型コロナウイルス対策認証制度並びに山形県新・生活様式対応支援補助金オンライン説明会開催報告

- 山形県新型コロナウイルス対策認証制度の概要について
講師：山形県防災くらし安心部 新型コロナウイルス対策認証課 課長補佐 大貫 典子 氏
- 山形県新・生活様式対応支援補助金(新型コロナウイルス対策対応型)の概要について
山形県庄内総合支庁 地域産業経済課 産業振興専門員 相馬 勝浩 氏
- 質疑応答



新型コロナウイルス感染症・ウィズコロナ・ポストコロナに関する

各種支援策のご案内

■月次支援金

▶緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けて売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の事業継続及び立て直しを支援します。

| 給付額 | 中小法人等▶上限 20 万円/月 個人事業者等▶上限 10 万円/月 | 申請期間 | 4・5月分 2021年6月16日~8月15日 6・7・8月分 対象月の翌月から2ヶ月間 |
|------|--|------|--|
| 給付対象 | ①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。 ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること(※3) ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること (※3)2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。 注：山形県内では、地域コミュニティ内の顧客のみと取引を行う事業所は対象外です。特に飲食業の方は下記相談窓口にご確認ください。 | | |
| 相談窓口 | <フリーダイヤル> 0120-211-240 <IP電話専用回線> 03-6629-0479 【受付時間】8:30~19:00(土日・祝日含む全日) ※電話は混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください | | |



■山形県事業継続応援給付金

▶長らく新型コロナウイルス感染症の影響によって売上が減少し、経営の継続が困難となっている事業者に対して、事業継続を応援するための県独自の給付金を給付します。

| 対象事業者 | 県内の法人及び個人事業主 ※大企業、政治団体、性風俗産業、系統出荷による収入を主とする個人農林水産業者を除く | 給付額 | 法人 20万円 ※1事業者あたり 個人事業主 10万円 ※1事業者あたり | 申請期間 | 調整中 (7/20現在) |
|-------|---|-----|---|------|---|
| 対象要件 | ①県内に本社又は本店を置く法人又は個人事業主 ②令和3年4・5・6月のいずれかの売上が前年同月比又は前々年同月比で50%以上減少したこと ③新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインによる対策を実施していること ④今後も事業を継続すること ※新規創業者の売上比較方法等は別途ご確認ください | | | 申請方法 | 給付金事務局へ郵送 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず郵送で申請ください |
| 問合せ先 | 山形県事業継続応援給付金コールセンター(詳しくは、折り込みチラシをご覧ください) | | | | |



■鶴岡市 新型コロナウイルス感染症対策資本金劣後ローン利子補給補助金

▶新型コロナウイルス感染症の影響を受けた鶴岡市内の中小企業者等が事業の成長や継続を図るための資本増強策として、新型コロナ対策資本金劣後ローンを利用する場合に、利子補給を行います。

| 対象融資制度 | 日本政策金融公庫 新型コロナ挑戦支援基本強化特別貸付(国民生活事業・中小企業事業) 商工組合中央金庫 危機対応業務資本金劣後ローン(中小企業向け制度) ※上記以外の融資制度が民間金融機関で制度化された場合は別に協議とする。 | 補助金額 | 月額最大 5万円 (年間最大 60万円) | 補助対象期間 | 最大2年間(24か月) 令和4年度以降については、当該会計年度の予算成立を前提となります。 |
|--------|---|------|--|--------|--|
| 補助対象者 | ①市内に本社、本店を置く中小企業者、市内に主たる事業所又は店舗を有する個人事業者。また、将来にわたって市内で事業を継続する意思があること。 ②市税の滞納がないこと。 | | | 申請方法 | 申請書類を郵送又はご持参ください。先着順に受付します。 |
| 問合せ先 | 鶴岡市商工観光部商工課 TEL.0235-25-2111(内線 544) E-mail:shoko@city.tsuruoka.yamagata.jp | | | | |



*上記以外にもたくさんの支援策があります。最新の内容については、鶴岡商工会議所HPにてご確認ください。随時更新中。

鶴岡商工会議所 景況調査

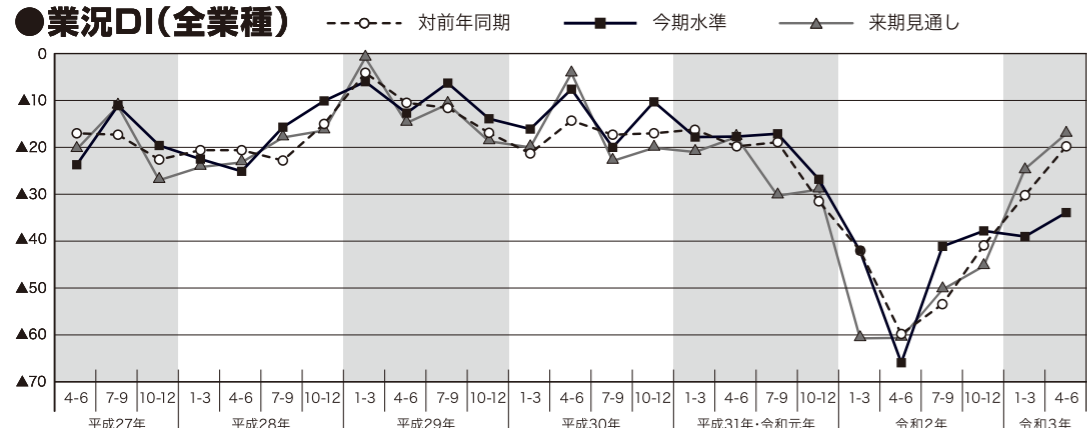
鶴岡商工会議所では、平成22年度より、管内の景気動向を把握するため、会員事業所を通して四半期ごとの景況(業況、売上、採算(経常利益)、資金繰り)をアンケートによって調査しています。

※DI値とは、「好転」「良い」「増加」「黒字」とする事業所の割合から、「悪化」「悪い」「減少」「赤字」とする事業所の割合を差し引いた値を表しております。

令和3年4月～6月期

*調査対象:会員事業所260社 *回答数:114社(回答率43.8%)

●業況DI(全業種)



- 対前年同期(令和2年4-6月)は、前回調査と比べ10.4ポイント改善し、▲19.5となった。
- 今期水準は、前回調査と比べ5.1ポイント改善し、▲33.6となった。
- 来期見通し(令和3年7-9月)は、前回調査と比べ7.5ポイント改善し、▲16.8となった。
- 上記3項目すべてにおいて前回調査と比べ改善している。

●経営上の問題点

🏠 建設業

「材料価格の上昇」が最も多く、次に「従業員の確保難」が続いている。また、前回と同様に「熟練技術者の確保難」、「民間需要の停滞」が続いている。昨年度はコロナの影響により事業の停滞が続いていたが、今期は現状抱えている経営課題を解決する時期と考えている。金融支援については、資本性ローンの活用等の声有り。

🔨 製造業

前回調査同様に「需要の停滞」が突出して最も多く、「原材料価格の上昇」、「生産設備の不足・老朽化」が続いている。コロナ禍により製品の販売ルートが限られる等により売上高の確保が難しい中、最低賃金の上昇が続くと財政状態の悪化が懸念される等の声有り。

📦 卸売業

「需要の停滞」、「仕入単価の上昇」が並んで最も多く、次に「人件費の増加」が挙げられ、原価や経費の増加が課題となっている。一方、景況感の調査結果は、前回調査と比べ改善している項目が多くなっており、特に経営成績を表す売上DIと採算DIは上昇が大きく目立っている。

👤 小売業

前回の調査と同様に「需要の停滞」が突出して多く、「消費者ニーズの変化への対応」、「従業員の確保難」が続いている。売上等には、3月から4月に行った鶴岡市の経済喚起事業である「がんばろう鶴岡! PayPayの利用で最大20%戻ってくるキャンペーン」事業の効果が伺える。また、ワクチン接種が始まったことで更なる需要の回復に期待する等の声有り。

★ サービス業

前回調査と同様に「需要の停滞」が突出して多くなっている。次に「従業員の確保難」が続いている。当該業種は、観光業の低迷が需要の停滞の原因となっており、コロナ禍が長引くほど深刻な課題となっている。一方、売上の回復は鶴岡市のPayPayキャンペーンによるものであり、ワクチン接種が進むことで需要の回復に期待している等の声有り。

鶴岡市経済動向資料について

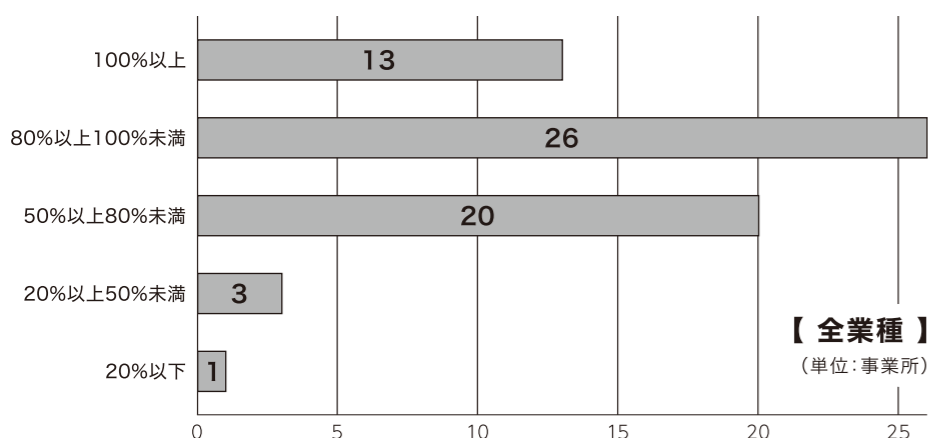
鶴岡市の経済に関する資料をまとめ「鶴岡市経済動向」として公開しています。地域経済の動きを知るための一資料としてご利用ください。



QRコードからダウンロードしてください

付帯調査

「今期とコロナ前の売上高」について



今回の付帯調査は、今期とコロナ前との売上高の比較について調査を行った。全業種では100%以上が13事業所、80～100%未満が26事業所で多く占めている。一方で、50～80%未満が20事業所となっている。回復の兆しが伺える事業所も増えてきているなか、小売業、サービス業を中心に依然として厳しい状況にあることが伺える。

《第4回》 新型コロナウイルスの影響に関する調査結果

【概況】

▽飲食・小売・サービス業では令和3年3・4月の鶴岡市PayPayキャンペーン事業での売上増のコメントも確認され、一時的な回復が確認できた。

▽製造業については、厳しい状況にある事業者も確認されるものの、半導体の需要増により直近で好調となった事業者も確認される。

▽建設業は令和2年度は公共事業の停滞等もなく、影響が少なかつたものの、今後の影響を懸念する声も挙げられた。

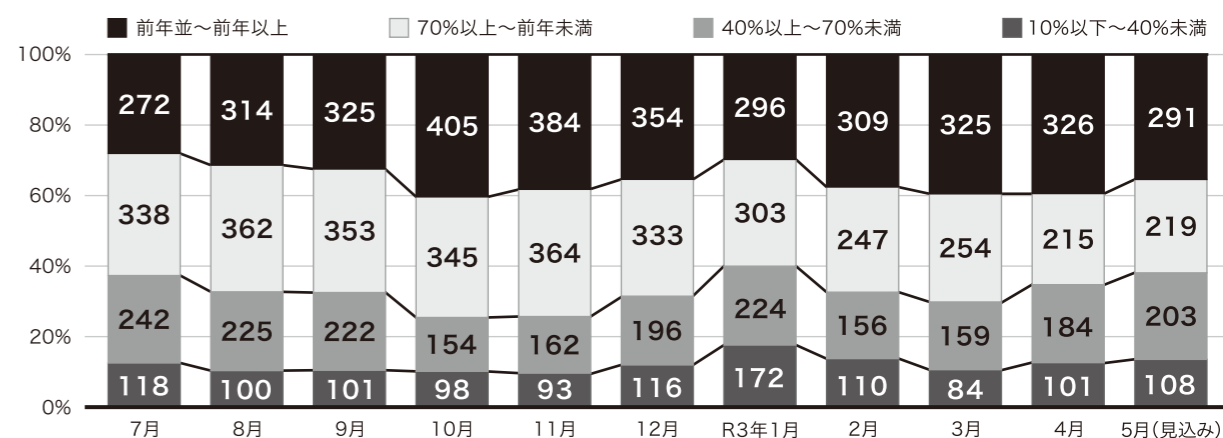
▽卸売・小売業は対面販売等で減収となる一方、中食対応への転換、ECサイトによるネット販売等、非対面型での販売手法により売上を維持している事業者もいる。

調査要領

- 調査期間:令和3年5月17日～5月28日 ●回答数:887社
- 調査対象:鶴岡商工会議所会員、出羽商工会員、鶴岡市内工業団地立地企業及び市内製造業

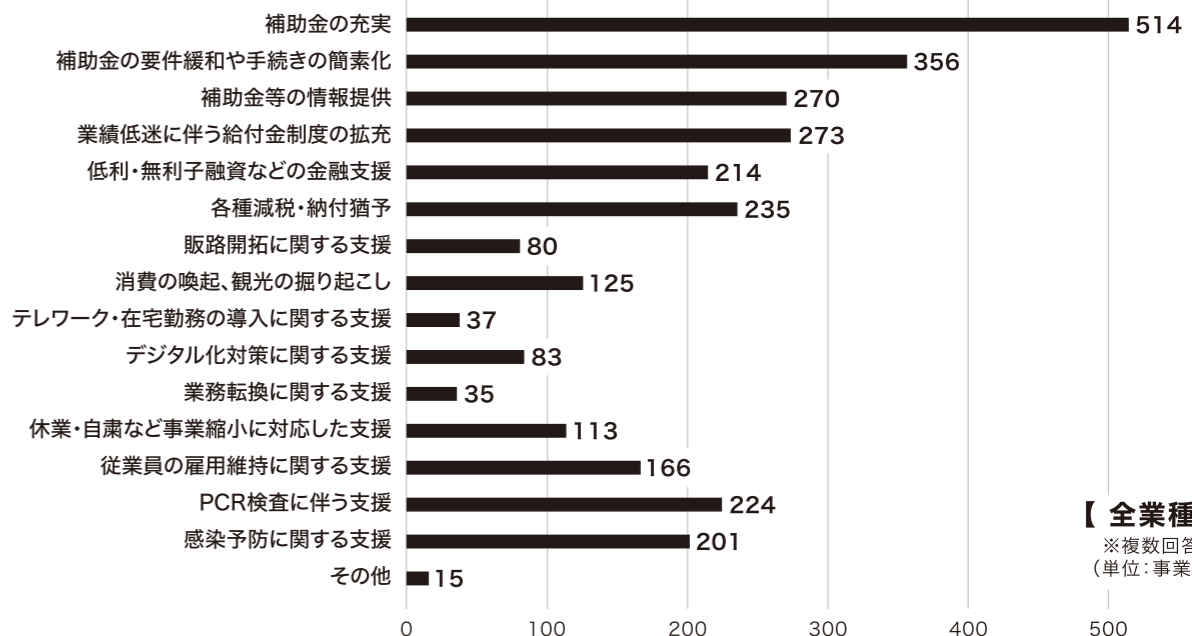
各事業者のコロナ以前(令和元年)同月の売上を100とした場合の件数の割合【全業種】

グラフには過去調査結果を反映(※令和3年5月については調査日時点の見込み) (単位:事業所)



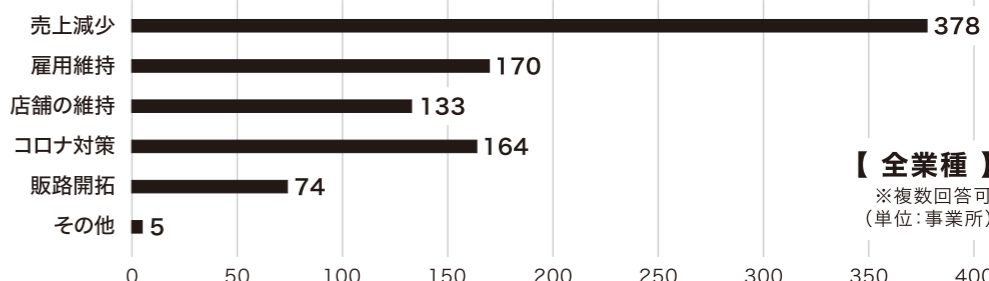
売上コロナ以前比の推移

国・県・市への要望事項



【全業種】
※複数回答可
(単位:事業所)

補助金の充実(具体的に)



【全業種】
※複数回答可
(単位:事業所)

調査結果の詳細はコチラ!



新型コロナウイルス感染症緊急対応策のお知らせ